

## V おわりに

今回、これまでの当館の取組の成果や現状と課題及び利用者の意識や動向等を検証するとともに、平成 24 年(2012 年)に文部科学省から示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を踏まえながら、これからの県立図書館はどうあるべきかという視点に立って検討を行ってきました。

この「熊本県立図書館の新たな運営基本方針 ～ 知恵と力を生み出す「知の拠点」へ～」の策定に向けた論議を通じて、これからの当館は、引き続き県民や利用者のニーズや社会の変化等を反映した利便性の高い図書館をめざすことに加えて、当館が提供する資料や情報、サービス、機能等についてより積極的に広報し、当館の存在と意義及び利用方法等についての周知と利用の拡大を図ることが必要であるとの結論に至りました。また、文学・歴史館との連携のもと、両館の資料や施設を効果的に活用しながら熊本の文化の継承と発展に主体的に取り組んでいくことも必要です。

今後は、下記の点に留意して、この新たな運営基本方針の具現化を推進していく必要があります。

- 新たな運営基本方針のめざす方向性や具体的な内容等について、図書館関係者等への説明や県民への広報を行い、理解と協力及び利用の促進を図ります。
- 平成 31 年度(2019 年度)からの 5 年間で優先的に取り組む施策と成果指標、数値目標を示した中期行動計画を策定し、新しい運営基本方針の具現化に向けた具体的な取組の確実な展開を図ります。
- 年度ごとに取組の成果や課題についての検証及び公表を行い、中期行動計画の進捗管理と取組の改善に活かします。